

平成 29 年 3 月 15 日

関係機関 各位

市立三次中央病院
緩和ケアセンター

緩和ケア研修会(ご案内)

平素は、当院の運営に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。
当院では緩和ケアセンター主催の研修会を年間シリーズで開催しております。
今回は、28 年度最後の研修会「第 11 回」、29 年度最初の研修会「第 1 回」のご案内を申し上げます。

平成 28 年度 緩和ケアセンター主催 年間シリーズ研修会 (第 11 回)

演題：在宅療養への移行に欠かせない

疼痛評価のコツと最新鎮痛技術

日時：平成 29 年 3 月 27 日(月) 18:00~19:00

場所：市立三次中央病院 健診センター大講堂

講師：市立三次中央病院 薬剤課主任

緩和薬物療法認定薬剤師

原 圭子 先生

平成 29 年度 緩和ケアセンター主催 年間シリーズ研修会 (第 1 回)

演題：医療従事者の職業規範

—看護倫理と医療倫理の密接な関連—

日時：平成 29 年 4 月 17 日(月) 18:00~19:00

場所：市立三次中央病院 健診センター大講堂

講師：市立三次中央病院 緩和ケアセンター長

緩和ケア内科医長・緩和ケアチーム専従精神科医

佐伯 俊成 先生

年度末、年度初めの研修会となり、お忙しいとは思いますが、多くの皆様にご参加いただきたく、ご案内申し上げます。

申込締切、申込方法は別紙参加申込書をご覧の上、記入していただき、下記まで FAX、または郵送にてお申し込みください。

—問合せ・申込先—

〒 728-8502 三次市東酒屋町 531 番地

市立三次中央病院 緩和ケアセンター

担当：新谷 ひとみ

TEL：(0824)65-0101

FAX：(0824)65-0159



市立三次中央病院 緩和ケアセンター主催
年間シリーズ研修会《第11回》

- 日時：平成29年3月27日（月）
18:00～19:00
- 会場：市立三次中央病院
健診センター2階 講堂
- 演題

在宅療養への移行に欠かせない 疼痛評価のコツと最新鎮痛技術

★がんを始めとする重篤な疾患の入院治療が一段落して在宅療養に移行できるかどうかを判断する際に最も重要なのは、①患者の強い意志、②家族の協力、③迅速なケア計画の起案・修正・変更、④訪問サービスの充実、⑤主治医の認識（在宅でどこまでの医療が提供できるか）、この5点に尽きます。特に⑤について意外に知られていないのは、当院のマネジメントによって在宅における持続皮下注（あるいは静注）の実績がこの2年間で10例を超えていることです。今回は、在宅持続皮下注射の適応・施行手順・実際の処方例とその効果、さらには薬剤師の観点から疼痛評価のコツについて解説します。

市立三次中央病院薬剤科主任
緩和薬物療法認定薬剤師
原 圭子

<講師略歴>

原 圭子（はら けいこ）：

神戸薬科大学薬学部卒業。市立三次中央病院薬剤科主任。

日本緩和医療薬学会緩和薬物療法認定薬剤師。

日本薬剤師研修センター認定薬剤師。

日本病院薬剤師会生涯研修履修認定薬剤師。



緩和ケアセンター主催研修会申込用紙

日時：平成 29 年 3 月 27 日(月)18：00～19：00
会場：市立三次中央病院 健診センター 2階 講堂
演題：在宅療養への移行に欠かせない
疼痛評価のコツと最新鎮痛技術
講師：市立三次中央病院 薬剤課主任
緩和薬物療法認定薬剤師
原 圭子 先生

施設名			
連絡先	Tel：	担当者：	
申込者：			
氏名		氏名	
1		6	
2		7	
3		8	
4		9	
5		10	

FAX または郵送でお申し込みください

〒 728-8502

三次市東酒屋町 531 番地

FAX：(0824) 65-0159

締切は 3 月 24 日(金)です。

(緩和ケアセンター 新谷)



市立三次中央病院 緩和ケアセンター主催 年間シリーズ研修会①《通算第12回》

- 日時：平成29年4月17日（月）
18:00～19:00
- 会場：市立三次中央病院
健診センター2階 講堂
- 演題

医療従事者の職業規範 — 看護倫理と医療倫理の密接な関連 —

★経験ある医療従事者であれば、これまでに倫理的な問題を孕んだ事例に遭遇したことが必ずやあるでしょう。新入職者であっても、これからそうした事例に遭遇することは必定です。たとえば、認知症などのために意思決定能力が著しく低下した患者さんに医療・看護・介護・福祉サービスを提供する際、本人にどこまで説明して、誰がどのように決定すればよいのか？患者さんと家族の意向が食い違った際に、どちらにどのように対処すればよいのか？実は、私たち医療従事者は、私たちが最善と考えるサービスを提供しさえすればそれで事足りるわけではありません。誰にでも同じサービスを提供することが「平等な対応」ではないのです。そうした医療従事者の守るべき職業倫理規範について詳しく解説します。

市立三次中央病院 緩和ケアセンター長
緩和ケア内科医長・緩和ケアチーム専従精神科医
佐伯 俊成

<講師略歴>

佐伯 俊成(さえき としなり)：

昭和60年広島大学精神科入局。JA吉田総合病院、広島市民病院、中国労災病院、安佐市民病院、東京都立墨東病院精神科を経て、平成8年から広島大学医学部附属病院精神科助手。平成10年同医局長。平成14年同講師。平成16年広島大学病院総合診療科准教授。平成25年4月から現職。外来・入院に加え在宅緩和ケア(臨時/定期往診)にまで活動範囲を拡大中。

厚生労働省精神保健指定医、日本心身医学会心身医療認定医、日本総合病院精神医学会一般病院連携精神医学指導医・専門医、日本精神神経学会専門医・指導医。



緩和ケアセンター主催研修会申込用紙

日時：平成 29 年 4 月 17 日(月)18：00～19：00

会場：市立三次中央病院 健診センター 2階 講堂

演題：医療従事者の職業規範

—看護倫理と医療倫理の密接な関連—

講師：市立三次中央病院 緩和ケアセンター長

緩和ケア内科医長・緩和ケアチーム専従精神科医

佐伯 俊成 先生

施設名			
連絡先	Tel :	担当者 :	
申込者 :			
氏名		氏名	
1		6	
2		7	
3		8	
4		9	
5		10	

FAX または郵送でお申し込みください

〒 728-8502

三次市東酒屋町 531 番地

FAX : (0824) 65-0159

締切は 4 月 14 日(金)です。

(緩和ケアセンター 新谷)